

見守り活動者対象

消費生活講座の ご案内



～ 高齢者等を消費者被害から守るために～

福祉・介護関連団体(社会福祉協議会、地域包括支援センター等)の職員や民生児童委員など、日頃高齢者等と関わりのある活動をされている方に、消費者被害やその対処方法などに関する講座を無料で実施します。

オンライン講座や、動画講座のご案内・貸出も行いますので、研修等の一コマとして、是非ご利用ください。

内 容	高齢者や要配慮者に多い消費者トラブルと見守りのポイント 最近の相談事例と対処法 等
対 象	福祉・介護等、地域で日常的に高齢者等と関わりのある活動をしている方
申込方法	ご希望の内容・日程等を記載いただき、「消費生活出前講座申込書」を提出ください。 (お早めにご提出ください。原則、希望日の6週間前までにご利用します) ▶申込書様式等 https://www.pref.kyoto.jp/shohise/1291265551887.html
実施場所	京都府内(主催者においてご準備ください)
派遣講師	消費生活相談員(消費生活安全センター、管内広域振興局) その他講師(弁護士など) 応相談
実施方法	講義、グループワーク、オンライン講座(Zoom)、 動画講座(YouTube動画、DVD貸出)など 応相談
時 間	30分～90分程度(応相談)
講 師 料	講師の謝礼や旅費は、必要ありません。
注意事項	・日時、内容、講師等については、ご希望に添えない場合があります。また、土日祝日、夜間の講座には、対応できない可能性がありますので、事前にご相談ください。 ・資料のコピーや送付の費用について、主催者側にご負担いただく場合があります。



お問い合わせ・申し込み

京都府消費生活安全センター 企画・啓発係

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70

TEL:075-671-0030 FAX:075-671-0016 E-mail:kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

ホームページ:<http://www.pref.kyoto.jp/shohise/index.html>

見守り活動者対象 消費生活講座

令和6年度
実施

☆ 民生児童委員さんに受講いただきました (講師:消費生活相談員)

民生児童委員協議会定例会、研修会等

☆ 地域包括支援センターの職員さんやケアマネージャーさん等に受講いただきました

(講師:消費生活相談員)

地域包括支援センター研修会等

☆ ケアマネージャーさんに受講いただきました (講師:消費生活相談員)

介護支援専門員勉強会等

☆ 地域のボランティアさんやサポーターさんに受講いただきました (講師:消費生活相談員)

定例会



インターネット講座(見守り活動者を対象とした消費生活動画講座)
「高齢者を消費者被害から守るために～高齢者被害の現状と見守りのポイント～」
<https://www.pref.kyoto.jp/shohikyoiku/index.html>



※ 講座内容 (一例/抜粋)

高齢者を消費者被害から守るために
～見守りのポイントと最新情報～

京都府消費生活安全センター

本日の講座内容

- ・だまされる心理
- ・特殊詐欺の現状
- ・高齢者をねらう悪質商法
- ・消費生活トラブル早期発見のために！

不要なら、きっぱり断ろう！

~~いいです~~
~~大丈夫です~~
~~結構です~~

いりません
お断りします

NO

断る勇氣

見守り → 気づき → 声かけ → つなぐ

様子がおかしい → 消費生活センターへ

何、してるの！
騙されているよ！
どうするの！

どうしたの？
最近多いらしいよ
相談してみよう